

## 租税教育用副教材の作成について

富山県租税教育推進協議会では、小中学生の租税教育を推進するため、令和元年度版の租税教育用副教材（小学生用・中学生用）を作成しました。市町村を通じて県内の小中学校に配布されます。

富山県租税教育推進協議会（富山県、富山税務署その他関係機関により構成）では、次代を担う小中学生の租税についての理解を深め、納税者としての意識の涵養を図るため、毎年副教材を作成しています。

令和元年度版の租税教育用副教材は、小学6年生用及び中学3年生用（副読本：規格はA4版・10ページの全ページカラー刷り、ワークシート：A3版・2つ折4ページ）を作成しました。今後、各市町村の租税教育推進協議会を通じて県内の小中学校に配布し、活用していただくこととしています。

小学生用は、給食や教室の中で国、県及び市町村のお金が使われていることや、それらのお金はほとんどが税金であり、私たちの生活になくてはならないものであることが、クイズを交えて楽しみながら学べるようになっています。

また、中学生用は、税金の種類や国、県及び市町村の財政のほか、高齢化社会の到来などこれからの課題や、諸外国の税などについて、イラストやグラフを用いてわかりやすく説明しています。

なお、副読本は次の当協議会ホームページにも掲載予定です。（10月中更新予定）

富山県租税教育推進協議会ホームページ

アドレス <http://www.pref.toyama.jp/sections/1107/sosuikyo/>

(お問合わせ先)

富山県租税教育推進協議会事務局

富山税務署税務広報広聴官 瀧野 (Tel. 076-432-4193)